

外出・退院、できないときは どうすればいいの？

～精神医療審査会のしくみ～

納得いかないときに相談できる「精神医療審査会」って？

精神科病院に入院している人は、治療のために必要だと判断された場合、退院や外出、電話や面会などを制限されることがあります。このような状況に納得できないと感じた場合、病院のスタッフに相談することもできますし、精神医療審査会の審査を受けることができます。精神医療審査会とは、精神科病院に入院している人の人権に配慮し、適正な医療が保障されることを目的として、各都道府県と政令指定都市に設置されている機関です。入院している人（またはその保護者など）は、都道府県知事（政令指定都市の長）に請求書を提出し「自由に外出できない状態をなんとかしてほしい」（処遇改善請求）、「退院したいけれども許可が下りないことに納得がいかない」（退院請求）といった状況について、審査を求めることができます。

審査の請求をすると、精神医療審査会の委員が本人、主治医、その他関係者から話を聞くことになります。そして、聞きとった内容などをもとに審査会で審査し、その結果、今の状況が「適切ではない」と判断すれば、都道府県知事（政令指定都市の長）は本人と病院に対して結果を知らせ、病院には現在の状況を改善するよう求めます。つまり、「外出を制限されている状態が適当ではない」、「入院の継続が適当ではない」と判断されれば、病院はそ

の状態を改善することになります。

事例

子どもに会いに行きたい…… ——任意入院のサクラさんの場合

サクラさんは、うつ病の診断を受け、子どもを児童養護施設に入所させて任意入院という形態で精神科病院に入院しています（→p.35）。サクラさんは施設にいる子どものことが心配で、主治医に「どうしても子どもの面会に行きたいので、外出してもいいですか？」と相談したところ、「今はまだ外出は控えたほうがいいですね」とのことでした。任意入院をしている人は原則として外出は自由ですが、病状などを理由に開放的な処遇が望ましくないと判断された場合、外出を制限される場合があります。そこで、サクラさんは「処遇改善請求」をすることに決めました。まずは、病棟の公衆電話から県の窓口で電話をし、病院の精神保健福祉士に手伝ってもらいながら、次の様式に記入して請求手続きをしました。

【様式の見本】

退院・処遇改善の請求書			
	請求年月日	年	月 日
知事殿			
	(請求者)	住所	
		氏名	印
	記		
(入院患者)	住所		
	氏名	生年月日	年 月 日生
(入院している病院名)			
(請求の主旨)			
(請求の理由)			

すると、精神医療審査会から委員の人がサクラさんの話を聞きにきてくれました。その後、精神医療審査会はサクラさんの病状からは外出できる状態とは判断できないけれど、子どもと会うことについて工夫がなされないだろうか……と、サクラさんと病院に伝えました。病院は、サクラさんの状態や思いに配慮し、児童相談所に相談してみたところ、子どもが入所している施設のスタッフが子どもを連れてサクラさんに面会に来てくれることになりました。サクラさんの症状が落ち着いてくれば、ゆくゆくはサクラさんが子どもに会いに行くために外出できることになるでしょう。

事例

退院したいし、退院できるのに……

——医療保護入院のカジくんの場合

高校3年生のカジくんは、入院の必要性を認識することが難しいくらいの症状があると判断され、両親の苦渋の決断によって医療保護入院の形態で入院しています（→p.36）。カジくんには、「どうしても大学の受験がしたい」という思いがあり、退院について主治医に相談してきましたが、なかなか進みそうにないと感じていました。そこで、「退院請求」の手続きをすることにしました。

精神医療審査会の委員は、カジくん、主治医、看護師、そして両親から聞きとりを行いました。両親は委員に対して、カジくんの入院に同意するときにはつらい決断だったことを話し、カジくんが本当に退院できる状況なのであれば、退院させたいという思いを伝えました。精神医療審査会による審査の結果、退院できるという判断には至りませんでした。しかし、カジくん自身が入院時の状態がよくなかったことを認識できていることや、治療や服薬の必要性を理解してきていることから、任意入院の形態で治療を行うことが望ましいと判断しました。主治医は、カジくんに治療を継続する必要性を確認し、任意入院に入院形態を変更しました。

入院形態が変わったカジくんは、ときどき予備校の講座を受けるために外出ができるようになったこともあって、気持ちが安定してきました。そして、看護師や精神保健福祉士がカジくんの退院に向けてサポートすることとなり、退院後の通院や、大学受験における負担をどのようにしてサポートするかなどについてカジくんと一緒に考えていくことになりました。

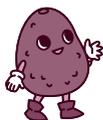
【アドボくんたちの会話から】



精神医療審査会が病院に対して患者さんを「退院させなさい」とか「外出させなさい」って言いきることは、意外に少ないのかな。



2009年度に全国の精神医療審査会で審査された退院請求は2,178件で、そのうち111件は入院させておくことを「不適當」だと判断したんだって。



でも、病院の職員さんに相談するだけじゃなくて、それがうまくいかなかったら病院の外の人にも相談できるのっていいよね。